9月定例市議会の 一般質問 3つのテーマで

以下、ひとつ目の質問事項については 質問と答弁の要旨を掲載。二つ目と三 つ目は質問要旨のみとし、答弁などは 右の QR コードからご覧ください。



関東大震災下の朝鮮人・中国人 虐殺事件について市長に問う

質問 100年前の関東大震災に際して、軍隊、 警察、自警団、一般市民によって朝鮮人6千数 百人、中国人7百数十人が虐殺された。虐殺は 流山市でも起きた。悲劇を二度と繰り返さない ためには、事実に向き合い、謝罪の意を表明す ることが基本だ。市民は事実の調査と発掘、記 録する努力を続けてきた。市当局は敬意を表し、 連携や協力を行っていくべきではないか。

答弁 朝鮮人などが放火や井戸に毒を投げ入れた という流言飛語が広まり多くの方が虐殺された事 は、歴史的な事実として認識しています。この教 訓は長く後世に伝え、二度と同じことが起こらな いように努めていくことが求められています。

奸婦を含め9人の日本人が虐殺された「福田村 事件」も非常に痛ましく、関東一円であった虐殺 事件同様、決してあってはならない事です。

流山町での朝鮮人殺害事件は、市民が情報収集 や取材、聞き取りを行うなど、記録の編纂に尽力 をしていることに深く感謝します。

歴史事実を掘り起こし、集団ヒステリーの恐 ろしさ、人権や命の大切さについて考える機会 となり、非常に重要です。

市では、小・中学校での人権啓発を始め、人 権講演会などで、人種差別のない世界に向け人 権啓発活動を実施しています。

12月に人権擁護委員会や法務局、市民の協 力を得ながら、虐殺事件をテーマに人権講演会

「東京日日新聞 房総版」1923年11月4日付

の開催を予定しています。

再質問 流言飛語の発信源は当時の政府と 軍にある。内務省警保局が発した電信文がが 府県知事、各郡役所、市町村役所を経由して、 自警団などに伝えられ、虐殺を引き起こした。 この事実を市長はどのように考えるか。

答弁 混乱の中、国が誤った情報を意図的に 発信し、流布させたことは、歴史的な事実と して認識しています。今後、国やマスコミの 情報を冷静に見極め、私たち一人ひとりが、 このようなことが二度と起こらないように、 努めていかなければならないと考えます。

2. 気候変動と地球高温化の中 での猛暑対策について問う

質問 ①過去に経験し たことが無い猛暑日が 多発しているが、市や 市の関連職場での安全 衛生対策はどのように 行われているか。

②高齢者世帯におけるエ アコンの普及状況は把握

できているか。高齢者が猛暑の難から逃れるこ とを支援する施策は行われているか。

③多くの自治体が「暑熱避難施設」(「クーリン グシェルター」)を設置したが、流山市は検討は されたのか。設置にあたっては何が課題となる と考えているか。

3. 市役所横の旧飛地山でのデー タセンター建設計画について問う

質問 ①地域住民から起こされ裁判の第1審 判決の要点のひとつは、土地の用途変更は住 民の権利義務に具体的な変動を与えるもので はない。もうひとつの要点は、開発行為の内 容によっては、地域住民は開発許可の取り消 しや執行停止の申し立てをすることが出来、 土地の用途変更の違法性を問う事もが可能と いうもの。市当局の理解もこの通りか。

② 7月の流山市まちづくり委員会でも、開発 事業者は開発計画を具体的に示さなかった。 これでは地域住民との間で調停のしようもな い。住民の意見、事業者の発言、委員長の発 言はどのようなものであったのか。事業者が 具体的な計画を示せないのは、開発計画自体 が実現性を持っていないからではないか。

坦巴以底

流山市議会事務局 〒 270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

社民党

症

対

力

軍

きない

●マイナカード、物価高騰 無策等々に市民は怒り心頭

マイナンバーカードの相次ぐトラブル や健康保険証廃止計画などで岸田政権の 支持率は低迷。内閣改造でイメージ転換、 衆院解散の時期を図りつつ、自分自身が 来年の自民党総裁選での再選されること が最優先の国政運営です。しかし意に反 して支持率は一向に上がりません。

物価高や低賃金などで苦しんでいる国 民生活を改善するためではなく、自己保 身を優先した改造でしかないことを国民 は見抜きました。

●物価高騰対策の決め手は最 低賃金 1500 円以上

物価高騰が止まりません。対策の決め 手は大幅賃上げ=時給 1500 円以上へ の引き上げ。そして少ない賃金へのさ らなる追加収奪を本質とする消費税をゼ 口%にすることです。

時給 1500 円以上では中小零細企業は やっていけない? 内部留保を516兆円 も溜め込むほどの利益を上げている大企 業からしっかりと税を取り、働く人々に 還元すればよいだけです。

●消費税ゼロに、社会保障 は大企業への応分の課税で

消費税ゼロでは社会保障が崩壊する? いいえ、消費税はもともと社会保障のた めの税でありませんでした。社会保障は、 利用者の窓口負担増、保険料引き上げ、 いずれ税金で返済しなければならない国 債発行など国民の負担増で支えられてき



たのです。

大企業減税の補填、無駄と浪費が多い ばかりか自民党の集票マシーン培養の 公共事業などに注ぎ込まれてきた消費税 はゼロにし、社会保障の財源は儲けを上 げている大企業などへに応能の負担を求 め、累進課税の強化などで賄うべきです。

●軍拡大増税、汚染水放出、 暮らし破壊ストップ

阿部治正は、地域から岸田政権の軍備 拡大とそのための増税に反対します。5 年間で43兆円の大軍拡計画をストップ させ、国民生活改善に向けさせます。

強大な軍事力は、国民の安全を守るど ころか、他国民に対する尊大な姿勢や奢 (おご) りを、そして軍事力行使の誘惑を 生み出します。それはイスラエルが建国 以来行ってきた、パレスチナ人への迫害、 土地や家屋の取り上げと追放、暴力行使 や大量殺戮が何を生み出したかを見れば 明らかです。

軍事的緊張を高め、戦争を招き寄せる 軍備の拡張競争に、きっぱりとNO!の 声を上げていきます。

書与しど命が最優先

物価対策、感染症対策怠る





第3回定例市議会(9月31日~10月3日)の最終日に2022年度の事業全体を総括する「2022年度 一般会計歳入歳出決算認定」で反対討論を行いました。大きな政策課題に即して要旨をご紹介します。

●母子健康事業などは前進、プー ルなどの利用条件は公平に

防災・防犯などの事業は評価します。また母子 健康事業始めとする事業、生涯学習、図書・博物 館などの施策は支持できます。

れた市民プールが有料という中での東小学校の プールの無料開放という措置については、そこに 至る経緯について市民との間のコミュニケーショ ンが欠けていたことを指摘せざるを得ません。

●住民の足の確保は行き詰まり、 総合的な見直しを

めぐる事業者との協議などは、大きな課題を抱え たままです。営利目的の民間企業には限界がある からこそ行政が支援するコミュニティバスなどに存 ニティバスを基本としつつ、それ以外の様々な移動



オンデマンドビーク ルなどを含めて、地 域の生活交通ネット ワークの確保策を打 ち出すべき時です。

●旧飛地山跡地へのデータセン ター建設計画は無理筋

市役所横の旧飛地山の跡地におけるデータセン ター建設計画は、土地の住宅地から商業地への用 途変更において、そしてその後の街づくり委員会 における調停の中で、市民との大きな対立を生じ させ、長引く裁判闘争さえ招きかねない状態となっの制定にたどり着くこ ています。

また市が数年前から押し進めている、市営住宅 の民間借り上げ方式も、私がもう何年も前に指摘

したように、長期的 に見れば市にとっては デメリットが多い施策 です。短期的に見れば あたかも市にメリット があるように見えます が、長期的には自治体



しかし、東部市民プールの廃止や、その後行わ 負担が増える方式である事実は、国土交通省でさ えが、隠してはいません。

●旧割烹新川屋の保存計画、流 山ツーリズムデザインは見直しを

まちづくりは「早い段階からの共同参画が重要 だ」と市長は答弁しましたが、まったく逆の事が 行われてきました。流山ツーリズムデザインの事 ぐりーんバスの利便性向上、民間バスの運行を業計画が、何年も前から議会で厳しく指摘され続 けながら、未だに明確にされないという驚くべき 状態です。

利根運河沿いの旧割烹新川屋本館は、2020年 在意義があります。流山市は、いま、路線バスとコミュ に市が購入し、利根運河地域の観光の拠点として 整備・活用していくことを決めましたが、保存の 手段、福祉タクシー、 ためには5億円の経費が掛かることが明らかにな りました。いくら貴重な文化財保存のためだとは 言っても、今の流山市には担いきれない重荷であ ることは明白です。

●「多様性尊重条例」は実現、 生活保護行政の国追随は汚点

高齢者福祉、ふれあいの家事業、4課の連携事 業などでは、担当部局の頑張りもあって、積極的 な事業が展開されまし。また共生社会づくりで は、遅滞や紆余曲折はありましたが、「流山市多

様性を尊重する社 会の推進に関する条例」 とが出来ました。

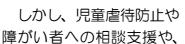
しかし生活保護行政 では、2013年以来の

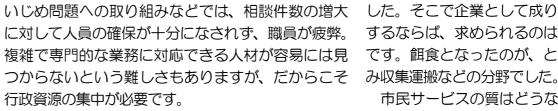


扶助基準切り下げが、生活保護受給者に強いた生活 の困難は継続されたままで、それを相殺するための 施策はなし。生活保護受給者が生活と権利を守るた めに起こした訴訟に対して、流山市は国と一緒になっ て生活扶助切り下げは正当だったと主張をし続けて いますが、これは絶対に許されないことです。

●児童虐待などの相談件数の激 増に対する人員体制の拡充を

子ども・子育て、妊娠・ 出産・子育て支援などの 施策で積極的な取り組み が行われてきています。





教育については、水泳授業の民間スイミングスクー ルなどへの委託は、問題ありと指摘します。施設の 老朽化や維持管理費用の問題、教員の負担軽減など を理由に行われていますが、民間スイミングスクー ルの経営自体も必ずしも安定的なものと言えず、キャ パシティにも限界があります。何よりも、公教育の 体育授業に求められている課題を、民間任せにする ことには違和感を感じます。公立学校のプール施設 の集約化、教職員の人員確保など、その前にやるこ とがあるはずです。

●安上がり委託では市民サービス も労働者の生活も守れません



流山市にはかつて、 「安上がり委託の追求」 という強い傾向があり ました。その結果が歴 然と現れたのが、ク リーンセンターの運転 管理の委託を受けた

事業者が、当時最新鋭の炉のひとつを壊して、たっ た5日間で撤退した事件でした。それを教訓にして、 流山市は「安上がり委託」は、結局高くつくのこと めた結果だという事は を思い知り、一定の反省をしたはずです。

しかし現在、ゴミや廃棄物の収集運搬事業で不祥 事が起きています。児童福祉の現場や図書館などで「討論と致します。

も委託職場の労働者の低賃金は相変わらずです。

「民間でできることは民間に」と市長は言いますが、 そもそも民間委託が波及した背景を考えるべきです。 1970年から80年代にかけて、最初は鉄道、電信 電話、郵便などにおいて、続いて90年代に入ると 自治体事業の、とりわけエッセンシャルワークの部 門にまで進出し始めました。

背景には、民間企業の利潤率が大きく低下をし始 めた事実があります。日本の企業はかつてのような 大きな利潤が上げられない、企業として成り立つだ けの利潤も得にくいという事情が、多くの企業を襲 い始めたのです。

自治体のエッセンシャルワークの分野に民営化や 民間委託が急速に広まったのは、そういう時期でし た。しかし公営事業は、もともとが民間では採算が 取れないからこそ、公営事業として組織されてきま した。そこで企業として成り立つ利潤を上げようと するならば、求められるのは徹底した人件費の削減 です。餌食となったのが、とりわけ介護や保育やご

市民サービスの質はどうなるのか、子どもたちの 育ちに与える影響は大丈夫なのか、高齢者のクオリ ティオブライフに及ぼす影響はどうなのか、それら による長期的な影響はどうなのかを考えれば、民間 は素晴らしいとは言えないはずなのです。

市当局に求められていることは、市と良心的な事 業者と委託職場で働く人々が協力をして、ブラック な企業を寄せ付けず、市と市民に不利益をもたらさ ない仕組みをしっかりと作っていくことです。

●委託、会計年度任用、正規職員全 ての労働条件改善がまちを活性化

問題は委託だけではありません。市の正規職員が かかわる分野でも、人員が十分に確保されていない ために起きている問題が深刻化しています。児童虐 待など子育てや福祉における困難ケースの増大の中 で、業務に当たる職員の数が圧倒的に不足し、職員 のメンタル面に深刻な影響が及んでいます。会計年 度任用職員も、正規職員と同じ仕事を行っていても、 時給換算で大きな開きがあります。一時金、休暇な

どでも差別が残ってお り、これを多様な働き 方、働く人々自身が求 間違いです。

以上を指摘し、反対

